



議会改革推進協議会会議録

平成 29 年 10 月 23 日

午後 2 時～4 時

欠席： 村山金敏

会議録作成者： 三浦桂司 後藤学

協議事項、持ち帰り事項の協議等について

(1) 申し合わせ事項の見直しについて

1-1 本会議場での陳情の討論の是非について、陳情の本会議採択前に討論すべき意見と、今までどおりとする意見。

採決の結果同数で、座長判断で、現状のままとする。了承

1-2 議会運営委員会の傍聴について

第 2 委員会室で 5 名以内とする。賛成多数 了承

緊急な議会の場合など、周知が徹底できない場合も会議優先とする。

1-3 全員協議会の傍聴について

基本的に当局の報告が中心、全員協議会は原則公開にすべきである。

ただし事件事故の事前報告など、議員に事前に知らせる情報がある場合は、二部構成にして、一部は公開、二部は非公開とする。了承

イレギュラーで日時がずれ込む場合、議会運営委員会同様の対応とする。

(2) 陳情の審査順序について

当局のスケジュールがあるので、今まで通りとする意見と希望者の便宜を考えて先に行ってはどうかの意見あり。

賛否同数のため座長判断において、今まで通りとする。了承

(3) 観察受け入れ時における説明のマニュアル化について

議会改革についての行政観察があった場合、事務局が取りまとめた、議会基本条例、通年議会の現行のマニュアルを基本に議会運営委員長・副委員長が対応する。了承

(4) 子ども議会について

周年行事にすると、出席できない子どもが出てくるので毎年開催すべき、主権者教育や意見交換会などを取り入れるなどして、毎年開催せずとも良いとの意見。採決の結果、賛成多数で毎年は開催しない。了承

以下の議題は継続協議(持ち帰り)へ

(5) IT化の検証

作業部会内でも、現状の試行を続けるべき、ルールを定めるべきなど、個々の議員の認識に差があるのが現状でまだまとまっていない。

議会事務局への負担もあるので骨子をまとめてほしい。試行は9月までで一応終わるが、パソコン・タブレットの持ち込みなどは作業部会の、今後の骨子が固まるまで継続する。

その他)議員サイドだけでなく、当局もパソコン・タブレットの持ち込みを可とする意見あり。

(6) 委員外議員の発言

申し合わせでルール化したらどうか。以前は認めたときがあったが、同じ委員外議員が何度も質問するケースがあった。(意見)

(7) 人事関係議案の質疑省略について

持ち帰り

(8) 反問権について

現状のままで良いのではないかの意見。ただし運用の在り方について検討して欲しいとの意見。

(9) 会派室の使用できる時間帯について

議会事務局職員が終業するまではいいのではないかの意見、鍵や時間について取り扱いについて課題ありの意見。

(10) 写真撮影、録音等の制限の是非について

ユーチューブで放映されているが、傍聴者側から見て写真撮影、録音はどうするのか(意見)

(11) 日曜議会・議場コンサートについて

市職員の負担、多くの人が傍聴に来られないので見直しをしたらどうか。(意見)

次回 11月22日 14時より

会議録作成者 村山金敏 宮本英彦